

## ◆◆◆ 学生部法学部窓口での休学に関する手続きについて ◆◆◆

### 休学前の手続き

休学を希望する場合は、以下の手続きを行ってください。休学は学期単位での申請となります。

休学期間 春学期：4月1日～9月21日 秋学期：9月22日～翌3月31日

#### 【語学研修・留学による休学】

- ①休学願に、期間の明記された入学許可書（写）を添えて学生部法学部窓口を持参し、確認を受ける。  
↓
- ②学生部窓口で、翌週以降の学習指導面談の予約を入れる  
（※学習指導面談は、語学検収・留学開始前かつ休学願提出締切日前までに済ませるようにしてください。）  
↓
- ③学習指導面談（必要書類：□休学願、□期間の明記された入学許可書（写））  
↓
- ④面談終了後、上記必要書類を学習指導教員に提出  
**※学費減免については教授会で休学が承認された後、保証人宛てに手続書類を送付します。**

#### 【傷害・病気療養による休学】

- ①休学願に医師の診断書（原本）を添えて学生部法学部窓口を持参し、確認を受ける。  
**※診断書には療養期間が明記されている必要があります。**  
↓
- ②学生部法学部窓口で、翌週以降の学習指導面談の予約を入れる  
（※学習指導面談は、休学願提出締切日前までに済ませるようにしてください。）  
↓
- ③学習指導面談（必要書類：□休学願、□医師の診断書（原本））  
↓
- ④面談終了後、上記必要書類を学習指導教員に提出  
**※学費減免については教授会で休学が承認された後、保証人宛てに手続書類を送付します。**

#### 【兵役義務による休学】

- ①休学願に兵役義務証明書（写）（和訳または英訳添付）を添えて学生部法学部窓口を持参し、確認を受ける。  
↓
- ②学生部法学部窓口で、翌週以降の学習指導面談の予約を入れる  
（※学習指導面談は、兵役開始前かつ休学願提出締切日前までに済ませるようにしてください。）  
↓
- ③学習指導面談（必要書類：□休学願、□兵役義務証明書（写））  
↓
- ④面談終了後、上記必要書類を学習指導教員に提出  
**※休学が2学期以上に及ぶ場合は学期ごとに休学願を作成してください。**  
**※学費減免については教授会で休学が承認された後、保証人宛てに手続書類を送付します。**

## ◆◆◆ 学生部法学部窓口での休学に関する手続きについて ◆◆◆

### 【一身上の都合による休学】

①休学願に理由書（自由書式）、その他機関からの受け入れ証明書等を添えて学生部法学部窓口  
に持参し、確認を受ける。

※必要書類例

例1: 経済的理由による休学…①休学願、②理由書(自由書式。本人、保証人の署名・押印がされたもの)

例2: 海外インターン、ボランティア等による休学…①休学願、②理由書(自由書式)、

③受入機関からの期間が明記された受入証明書(写)。



②学生部法学部窓口で、翌週以降の学習指導面談の予約を入れる  
(※学習指導面談は、休学願提出締切日前までに済ませるようにしてください。)



③学習指導面談（必要書類：休学願、理由書（自由書式）、その他機関からの受け入れ証明書等）



④面談終了後、上記必要書類を学習指導教員に提出  
※学費減免については教授会で休学が承認された後、保証人宛てに手続書類を送付します。  
※一身上の都合による休学の場合、その理由によって必要書類が異なるため、  
学生部に問い合わせてください。

### 休学申請の注意事項

※休学希望の学生は全員必ず「履修案内」を熟読してください。

また、休学が次学期に及ぶ場合は改めて許可を得なければなりません。

### 休学後の手続き

休学期間が終了したら速やかに学生部法学部担当窓口へ就学届けを提出してください。

学生証の裏面シール未交換の場合は、就学届け提出時に交付します。

就学届けおよび本紙は以下の塾生 HP からプリントアウトできます。

<http://www.gakuji.keio.ac.jp/mita/hou/3946mc0000002rvk.html>

(慶應義塾HP→在校生の皆様→塾生向けサイト→三田→法学部→留学・休学・退学関連書式)

♣学生部法学部担当（三田）の連絡先♣

電話：03-5427-1557（直通）

FAX：03-5427-1559

メール：mita-hou@adst.keio.ac.jp